

こども110番 ダイジェスト版

(ピヨピヨマークのこども110番とは)



令和7年7月17日
西葛西小学校PTA
校外委員会

1 『趣旨』

西葛西小学校PTAでは、地域の方と協力して、子どもたちが何かあったときに駆け込める場所づくりを推進しています。それがピヨピヨマークの“こども110番”です。これは、幼児、児童、生徒が被害に合う事件・犯罪に巻き込まれそうになったとき、**学区内に子どもたちが助けを求めることができる緊急避難場所**をつくることで、子どもたちが安心して生活できる環境をつくる取り組みです。

2 『こども110番緊急避難場所の役割』

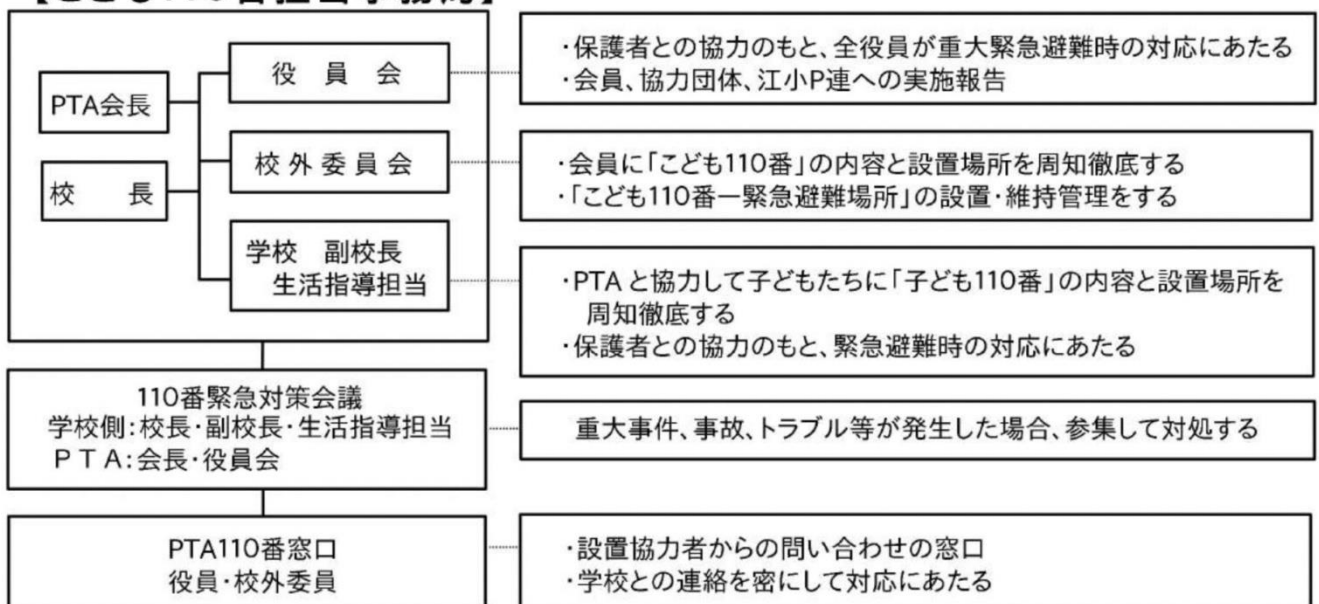
“ピヨピヨマーク”を提示している協力者には、次のことをお願いしています。

- (1) 子どもの保護と安全確保
- (2) 警察、子どもの自宅、または学校に連絡
- (3) 重大事件が発生し、学校と連絡が取れない場合、PTAに連絡

3 『実施体制と事業内容の概略』

- (1) 本事業は江戸川区立小学校PTA連合協会（江小P連）の指導のもとに学校と協力の上、本PTAが実施するものです。
- (2) 必要に応じて全役員と全校外委員が一致協力して事業を推進します。
- (3) 緊急避難時の対処をする。

【こども110番担当事務局】



4 『実施団体・協力団体』

実施団体・・・江戸川小P連（江戸川区内73校）

協力団体・・・江戸川区立幼稚園父母の会

江戸川区立中学校PTA連合協議会

青少年育成地区委員会

江戸川区教育委員会

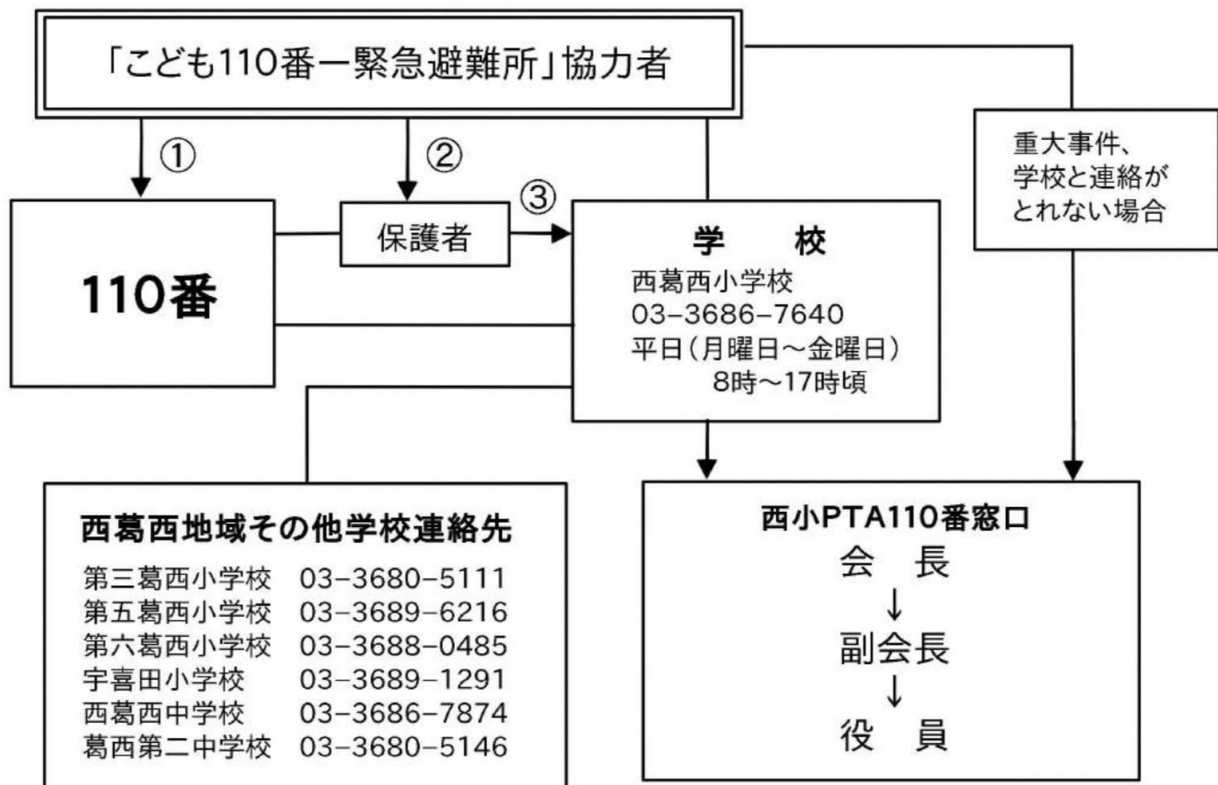
江戸川区内警察署



5 『緊急避難時の対応について』

緊急避難所・協力者および学校、PTAは、子どもの安全確保を第一義に考え、速やかな対応をする。

「こども110番ー緊急避難所」協力者の対応



①緊急避難所に避難してきた場合、子どもの状況を把握し、まず警察(110番)に連絡する。

〔救急車を必要とする場合は、119番に連絡する〕

〔園名、学校名、クラス、氏名、保護者連絡先を把握する〕

②次に子どもの保護者に連絡し、状況を説明して迎えに来てもらう。

保護者に連絡がとれない場合→学校・幼稚園

学校にも連絡がとれない場合→西小PTA110番窓口（PTA役員）

【重大緊急時】

こども110番記録簿に記入する。

③基本的には、学校への連絡は保護者が行う（就業時間外は後日）